

京都市はぐくみ推進審議会の開催結果について

1 日程

令和2年12月4日（金）から令和2年12月11日（金）まで

2 審議案件

- (1) 前計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」, 「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」及び「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の進捗結果及び総括
- (2) 現行計画である「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」の進捗状況

3 審議方法

書面審議

4 各委員からの回答状況（委員30名中）

回答有 30名

回答無 0名

5 審議結果

各委員からの御意見について、本市の意見を回答

（1）前計画に関すること

御意見の内容	本市の見解
局創設から様々な課題の計画的な取組により、着実に前進している様子が数値から読み取れます。これからは数値に加えて、実質的な取組の内容を吟味していく必要があります。 そのためには、例えば学校運営協議会でいうならば、設置数で評価するだけでなく、そこで議論された内容や、学校の教育活動に参画された方の数値等、評価規準を設けて見ていくなどの工夫が、今後が必要になると考えます。	学校運営協議会については、社会総がかりで子どもたちを育むための仕組みとして設置拡大・取組充実を推進しております。 子どもたちや学校の課題を踏まえた学校運営協議会での議論内容や学校教育活動への参画内容等について、これまでから研修会や広報誌を通じて先進的な事例や好事例を全市で共有し、各校での取組充実に繋げているところですが、学校運営協議会の企画推進委員の人数等も指標にしながら今後も更なる充実に向け取り組んでまいります。
幼児教育・保育を無償化したことで、教育を受けやすくなり、これからもより一層、小学校の学力調査でも、いい成績を取れると思う。	引き続き、質の高い教育・保育を子どもたちに提供できるよう、利用者支援の観点から、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に取り組んでまいります。

御意見の内容	本市の見解
「学校運営協議会の設置拡大」や「小中一貫学習支援プログラム等の実施による学力の向上」について、大変心強く感じています。 少子化への対応や教育の更なる質的向上を図るためにも、学校運営協議会にあっても実質的な小中連携（小中一体化）の推進が必要と考えます。なお一層の取組に期待しています。	学校運営協議会については、義務教育9年間の学びと育ちを地域や保護者の皆様とともに育むため、現在、半数を超える中学校区において、小中合同の学校運営協議会を設置し取組を推進しているところであり、今後も更なる推進と充実を目指してまいります。
量的な部分については達成されているかと思いますので、今後質的な部分についての進展を期待します。例えば、確かに学校運営協議会を設置している学校は増えていますが、すでにあった学校評議会等とほとんど変わらない学校も多いのではないかと思います。 地域が学校の経営に参画する本来的な学校運営協議会への展望が今後の課題かと思えます。	毎年、学校運営協議会の委員や教職員を対象とした研修会や広報誌等を通じて、全市の先導的な取組を発信し、実践に繋がれるようサポートしてまいりましたが、長年の取組の中で、委員や活動内容が固定化する等の課題も生じてきております。 また、現在のコロナ禍の下で制約を受ける活動の今後の在り方についても課題と認識しており、子どもを取り巻く学習環境の変化や教員の働き方改革などの観点も踏まえ、学校運営協議会に参画頂く地域の方々向けに新たに手引きを作成するとともに、実践事例の動画発信やオンライン研修等により、各学校運営協議会の自主的な活動が活性化するように支援し、その活動の充実に向け取り組んでまいります。
「困難を有する子ども・若者が自立に向けて改善した割合」で目標が70％、実績が30％とありますが、何をもってして「改善」とするかが分かりません。何にしろ実績が低いのは問題かと思えます。	「困難を有する子ども・若者が自立に向けて改善した割合」については、支援対象者の状態についてレベル評価基準を設け、支援開始時と6箇月経過時のレベル評価を比較し、レベル評価が上がった方を「改善」としています。 近年は、ひきこもりをはじめとした状態の改善に時間がかかるケースが増えたため、6箇月経過時は「改善」とならないケースが多くなったものです。 このような状況を踏まえ、ひきこもり支援については、令和2年度に再構築を行っていますが、引き続き、困難を有する子ども・若者の支援に向けて取り組んでまいります。

御意見の内容	本市の見解
いずれもひきこもりについてですが、資料１では「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」の設置とあり、資料３は「ひきこもり支援の再構築」とあります。２年？かけて、組織の再編成をただけで終わっているはずはないと思いますが・・・？	令和元年１０月にひきこもり支援の在り方検討専門分科会を設置し、５回にわたる議論を経て、令和２年８月に京都市社会福祉審議会から意見具申をいただきました。 これを踏まえ、同年９月、これまで年齢や施策によって分かれていた相談窓口を一つにまとめて明確化し、支援の中核機関となる保健福祉センターと合わせて「ひきこもり地域支援センター」として位置付けるとともに、新たに、支援方針や支援の役割分担を組織的に決定する「支援調整会議」の開催や、伴走型支援を行う「よりそい支援員」の配置など、ひきこもり支援の新たな仕組みの運用を開始しています。
今後の課題のところで若者の居場所や学習支援の事が記述されているが既に実施しており、具体的にはどういった課題か明記すべきではないか？	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、会場やボランティアの確保が難しくなるなど、事業の縮小や休止を余儀なくされているところも少なくありません。本市といたしましては、こうした取組が、様々な地域で継続的に実施されるよう、きめ細かなサポートを行ってまいります。
夏休み学習会を実施しているが長期休みは全て実施すべきではないか。オンラインでもできるようにすべきだが、青少年活動センターなどにオンラインで事業をやれる環境を整えるべきである。	冬季・春季休業については、休暇期間が短いことや、一部拠点で学習会の実施回数を上半期週１回から下半期週２回に増やして実施しているため、集中学習会は実施しておりません。 また、オンラインでの事業実施については、令和２年度から試験導入を行っており、青少年活動センターなどにおける環境整備については、今後検討を進めてまいります。
「京都市ユースアクションプラン」について、市政参加の促進、引きこもり支援、ライフデザイン等の取組について、男女共同参画の観点から女性と男性での違い等ありましたら、御教示ください。	京都市男女共同参画計画において、女性の市政参加を促進するため、目標数値を掲げ、本市の審議会などの附属機関等における男女構成比の均等化に努めております。 また、ライフデザインについては、オール京都体制で、結婚、妊娠で途切れることが多かった女性のキャリア形成の支援や、子育て・介護と仕事との両立支援などの事業を実施するとともに、男性の家庭参画を促進する取組も実施しております。

御意見の内容	本市の見解
スクールソーシャルワーカーの配置が増えたことはとても良いことだと思っています。この10年くらいの中で、学校自体もどんどん地域の活用を意識し始めていることを実感しますが、ワーカーの配置が影響しているのかもしれませんが。 ただし、中学校にはまだ3校のみの配置であり（小学校の配置の方が有効であるという意見もある）まだまだ少ないと思います。 また、青少年活動センターや、そこに働くユースワーカーとの連携なども促進できればと思っています。	スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、学区内の中学校や他の小学校からの要請に応じて支援が行えるよう体制を整備しています。 スクールソーシャルワーカーは児童生徒及び家庭の状況に応じ、学校と関係機関との連携にも携わっております。 今後とも、御意見いただきました青少年活動センターをはじめ、地域の社会資源との必要に応じた連携を一層進めてまいります。
夫婦共働きも増えていくため、保育の量を確保することが今後も大事だと思った。	引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づき要保育児童の受入枠を確保し、保育を利用しやすいと実感いただける取組を推進してまいります。
保育について、保育ニーズは横ばいということですが、地域によっては減少という実態が記載されていないなかったので、判断が難しいと思いました。ただ、地域性を鑑みながら必要なところに充足をかけていくという点は重要だと思いました。	保育ニーズが減少している提供区域としては、北、上京、左京、中京、東山、山科、下京、洛西、伏見、醍醐の一部が該当していますが、それぞれ隣接する他の提供区域や隣接する区における保育ニーズを満たす受け皿となっている側面があります。 今後も引き続き、保育ニーズを検証し、必要な保育提供体制を確保してまいります。
待機児童等の0を継続していると書かれていますが、各保育所の実際の入所者数と収容定員数との関係は、収容定員以内となっているのでしょうか。収容定員数以上の入所者数によって待機児童を0になっている場合もありえるため、お伺いしたいと思いました。 「今後に向けた主な課題」の欄に、幼児教育・保育の質の確保・向上とありますが、収容定員数を厳格に守るということは、保育所においてもまずは保育の質を確保するために重要なことであろうと思いました。	一部地域の保育施設・事業所においては、利用定員を超えて、児童を受け入れている状況が一部ありますが、本市においては、きめ細かく質の高い保育を提供するため、国基準を上回る手厚い保育士配置に独自に取り組んでおり、定員を超えて児童を受け入れる場合であっても、本市の基準に則って保育士を配置すると同時に、面積基準も順守するよう各園に求めています。 また、各園において配置基準が守られていない場合には、監査等において確認を行い是正を求める等、保育の質の確保に努めております。

御意見の内容	本市の見解
幼稚園の一時預かりの利用が増加しているがコロナの影響で仕事に影響が出た方などが増えるとさらに利用が増え、預かる子どもの数が増えるのでそのために施設などを増設する必要があるのではないか。	各幼稚園では、保護者のニーズに応えるために、預かり保育の通年化・長時間化など、預かり保育の充実が図られていることから、年々預かり保育利用者数が増加しております。一方で3～5歳児の保育需要が減少していることから、預かり保育利用者も今後減少する見込みです。 これを踏まえ、本市では、引き続き、市立幼稚園全園で長期休業期間中を含む平日18時までの預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園の協力を得ながら提供体制の確保に努め、就労家庭も幼稚園を利用しやすい環境を整えてまいります。
子育てコンシェルジュの機能を有した子どもはぐくみ室を設置とあるが設置したことによって具体的には何が変わったのか？	子どもに関する業務を総合的かつ専門的に所管する窓口の設置により、市民からの子どもに関する相談に対して、ワンストップで一元的に対応できるようになりました。
「子育て支援コンシェルジュ」の役割が地域の中でどのように機能しているのかが見えづらい。 特にコロナ禍にあって、今まで以上に地域の子育て家庭に寄り添い、困りごとに対する支援を積極的に行っていく必要がある。 地域の子育て支援施設との連携策・情報交換（個人情報保護の問題もあると思うが）を具体的に提案していただきたい。 子育て世帯にもコンシェルジュの役割・存在を、利用者に分かりやすく広報していただきたいということを課題として考えています。	各区の子どもはぐくみ室の機能の一つである「子育て支援コンシェルジュ」については、これまで市民をはじめ地域の関係機関からの一元的な相談窓口として一定機能してきたものと認識しています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、子どもはぐくみ室においては、一部事業の休止等があったものの、そのような状況においても、丁寧な寄り添い支援を継続して実施してきました。今後もきめ細やかな状況把握や養育支援等の取組を行ってまいります。 また、子育て支援コンシェルジュの役割や存在についての広報として、「子どもはぐくみ室のご案内」リーフレットの配架や「京都市子ども若者はぐくみウェブサイト」での周知を行っています。利用者の方にとってより分かりやすくなるよう取組を進めてまいります。

御意見の内容	本市の見解
病児・病後児保育について、目指すべきは稼働率の向上ではなく、「病児・病後児保育」を利用せずに、保護者が仕事を休むことができる環境づくりだと思います。病気の時に家庭でゆったりと安心して過ごせる子どもの最善の利益を守るために、企業への働きかけも併せて推進をお願いします。 それでも休めない状況の時に必要な最後の砦として、利用者数の増減に関わらず子どもにとっては必要な保育の場ですので、必要な時に利用できるように提供体制を確保する必要はもちろんあると思います。	病児・病後児保育においては、感染症の流行期などの時期によってはキャンセル待ちが発生している状況等もあるため、必要な時に必要な方が利用できるよう、提供体制の確保や利便性の向上に努めており、結果的に稼働率の向上につながるものと考えております。 なお、利便性の向上のため、令和3年1月から各施設の空き状況を一覧で公開し、希望者がスマートフォン等で確認できるようシステムを構築することで、利用者の負担を軽減する取組を実施しております。 そのうえで、子ども・若者の成長にしっかりと向き合うための環境づくりのためには、事業者や企業など、様々な主体との協働がこれまで以上に重要なものになると考えております。今後とも、各主体が「自分ごと」「みんなごと」として関わり、「はぐくみ文化」が深化を遂げるよう、更なる連携を図ってまいります。
育児支援家庭訪問事業の実績について、実績が見込み量よりも下回っていることについて少子化のためとなっていますが、実際に虐待相談件数が増加傾向な中、理解が難しかったです。 アセスメントの根拠の精査が必要かと思いました。	社会的意識の高まりや相談窓口が広がったこと等から虐待相談件数は増加傾向にありますが、育児支援家庭訪問事業は、虐待に限らず、養育支援を必要とする家庭を対象としており、児童数の減少の影響をより受けやすいと考えられます。また、少子化や子どもはぐくみ室等の未然防止の支援も一因となり、育児支援家庭訪問事業の実績は減少傾向に転じています。 引き続き、要支援者に対し、丁寧な支援を行ってまいります。

御意見の内容	本市の見解
資料2の⑦育児支援家庭訪問事業少子化などの理由により相対的に・・・対象者が減っているため実施が量の見込みを下回っている 少子化が理由だと言い切れるのか不明であることと、他の事業についても同等の理由で下回っているかもしれないことも想定されるために、⑦にだけ書かれていることに違和感を感じました。	社会的意識の高まりや相談窓口が広がったこと等から虐待相談件数は増加傾向にありますが、育児支援家庭訪問事業は、虐待に限らず、養育支援を必要とする家庭を対象としており、児童数の減少の影響をより受けやすいと考えられます。また、少子化や子どもはぐくみ室等の未然防止の支援も一因となり、育児支援家庭訪問事業の実績は減少傾向に転じていると考えます。 引き続き、要支援者に対し、丁寧な支援を行ってまいります。
プランに掲げられた数々の施策は、成果を上げられ「量の見込み」もほぼ達成出来ており、大変素晴らしいと思います。 おおむね確保数にゆとりがあり、利用状況に見合う内容となっていますが、一つ気になるのは、「子育て支援短期利用事業」内の「トワイライトステイ」の見込みと数の大幅な減少と利用数の増加の差です。 夕方以降の保育ニーズが高まっている傾向に対して、今まで以上に利用しやすくなる体制を作って頂ければと思います。	子育て支援短期利用事業（「ショートステイ」及び「トワイライトステイ」）を行う実施箇所を令和3年2月に1箇所拡充すると共に、引き続きニーズの調査・把握に努め、事業を実施している既存の施設の活用と併せて、京都市全体としてのバランスや交通の利便性を考慮しながら、ニーズに適応した提供体制の確保に努めてまいります。
地域子ども・子育て事業において、資料2の8ページのつどいの広場等での父親の子育てに対する関わりについての展開についても、御教示いただけるとありがたいです。	地域子育て支援拠点事業（保育所、児童館、つどいの広場等）では、母親だけでなく、父親や他の家族も積極的に参加できる機会を設けており、父親限定のイベントも実施しております。
子育て支援にかかる事業が多彩に準備され、実績と量の見込みを見直し、市民のニーズに添ったかつ無駄のない計画へと結びつける営みは評価に値すると思います。	今後も現行計画を推進していくとともに、各種需給計画等、本計画の内容と実態との間に大きな乖離が生じた場合は、「京都市はぐくみ推進審議会」において改めて調査・審議を行い、必要な見直しについて検討します。

御意見の内容	本市の見解
財政状況が大変厳しい中、計画に掲げた施策が着実に着手・実行され、事業計画に掲げた「量の見込み」などの指標についても概ね達成できているとの報告に対し、子ども若者はぐくみ局職員の皆様、各施設等の現場で運営・支援に携わっておられる皆様のご尽力に、心から感謝と敬意をお伝えしたいと思います。また、事業の量的な達成と継続には、各地域との連携や、市民の参画が必須であったことを推察するに、本報告の内容が“京都市の市民力”特に子ども・若者・子育て支援に関わる皆様の、熱意と行動力を端的に示すものでもあります。 一方で、従来の数字には表れて来ない課題（例えば潜在的待機児童、支援につながりにくい家庭の状況等）は深刻で、行政の実施する支援のひろがりや、十分に（必要とする人に）伝わっていない点は、現行計画で引き継いでいくべきと考えます。	子ども・若者やその家庭にする本市の施策については、新生児訪問時等に配布している「京都市子育て応援パンフレット」のほか、「京都はぐくみアプリ」「京都市子ども若者ウェブサイト」など、様々な媒体で周知を行っています。 しかしながら、支援が届かない家庭があることなどの課題があることは御指摘のとおりであり、関係団体とも連携しながら、引き続き周知、啓発等に取り組んでまいります。
新生児の全ての家庭を訪問して、把握していったり、情報提供を行っていくことや、子どもの通院医療費の自己負担上限の引下げなど、幼児への支援が届いていると感じた。	引き続き、子育て家庭への必要な支援に取り組んでまいります。
新型コロナウイルス感染症対応については、令和2年度急遽対応しなければならない事態であったかと思います。まだまだ先が見えていない状況ですので、今後も引き続き対応をよろしくお願いいたします。	
令和2年度は、全てが普通通りに進めることが難しい中、順調に進捗しているとの報告を拝読し、安心しました。 しかし、これからの社会の動向に不安は残るので、子どもを持つ親として、しっかり受け止め、考えていきたいと思っています。	

(2) 現行計画について

御意見の内容	本市の見解
児童館における「乳幼児と中高生の交流事業」について、昨今は中高生の参加が減っており、人員集めに苦勞している状況です。 令和2年度から全ての児童館でも取組が始まるとの事ですので、もっと盛りあげる為にも広報に力を入れないといけないと思います。	中高生世代と赤ちゃんとの交流活動については、本市としましても、多くの方に利用していただけるよう、広報媒体の活用を検討しているところです。 一方、具体的な活動の地域への周知については、施設ごとに行っていただくことがふさわしいと考えられますので、例えば、中高生向けの事業を実施する際には、中学校や高校に周知チラシの配布を依頼される等、事業のターゲットに合った広報を検討いただければ幸いです。
地域や民間団体による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組への支援について、支援者は、様々な課題を抱えてしまう事もあり、このように支援コーディネーターが訪問することはとても有意義だと思います。 ただし、子どもと直接会う事はどうしても少ないとするならば、やはり子ども食堂などのスタッフの力量形成も大切かと思います。課題別につなぐ先を知っていても、適切につなげることができなければ、ミスマッチは起きます。 本人の課題の整理ができるような研修などもあるともっと有効かと思います。	令和2年度から開始した「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」では、子ども食堂等の子どもの居場所が、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるよう、居場所への現地訪問や情報提供、相談支援を実施しているほか、研修や交流会を通じた情報共有等の実施や、市民や企業からの寄付を適切に寄付先につなぐなどの支援等を実施しており、子どもの居場所づくりに取り組む団体が、継続して取組を実施することができるよう支援してまいります。
「切れ目ない支援」として全年齢型に再編されたひきこもり支援について、青年期までにおいては今までも充実した支援がされていたように思います。 全年齢型に再編することによってサービスの質が落ちることのないよう、引き続き取り組んでいたければと思います。	支援対象者の年齢にかかわらず、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を行ってまいります。

御意見の内容	本市の見解
「学習保障等の取組」や「子どもたちの心のケア等について」、「小学校、中学校、高等学校、総合支援学校におけるＩＣＴ環境整備」にあっては、学校園現場の先生方の献身的な取組に感謝しています。 他方、先生方の現下の「働き方」・「働かせ方」が果たして持続的なものであるのか、今一度見つめ直す必要があると考えます。 保護者や地域の意向を把握し理解を求める観点からも、様々な機会をとらえた関係者との「対話」の推進に期待しています。	教員の長時間勤務の解消については、喫緊の課題と認識しており、京都市ＰＴＡ連絡協議会や校園長会との連携のもと、「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」（平成３０年３月）及び「京都市「学校・幼稚園における働き方改革」方針」（令和２年３月）を策定し取組を進めているところです。 また、御意見のとおり、新型コロナウイルスの感染症対策の他、「学習保障等の取組」や多くの新たな業務への対応が求められており、令和２年度、校務支援員の全校配置など、人的措置の充実等により、更なる負担軽減の取組を進めているところです。 今後とも、学校運営協議会等の様々な機会をとらえ、保護者や地域の皆様との対話を通じて幅広いご意見をいただきながら、教員の「働き方改革」をより一層推進してまいります。
学習保障、ＩＣＴ整備については、学校間、教師間の格差が明らかとなりました。教師間（学校側）のＩＣＴ活用の拙さが、そのまま、子どもたちの学びの質・量に多大な影響を与えました。 我々も必死で自粛期間に自主学習し、結果として、ＩＣＴ整備が一気に進んだという、皮肉な結末となりました。ピンチをチャンスととらえ、一層の充実を図りたいと思います。	現在、学級閉鎖等が生じた場合には、タブレット端末を活用した授業の同時配信によるリモート学習や学習課題の配信等による学びの保障を進めております。 また、テレビ会議システム、新たなクラウドサービスの操作方法や実践事例を紹介する教員研修を小・中・総合支援学校を対象に実施しております。 今後もＧＩＧＡスクール構想により整備される環境を最大限に活用しながら、「学びを止めない」取組の推進に努めてまいります。
子どもたちの心のケアについて、自閉スペクトラム症で中学校不登校であった子どもとその母親は、学校は一斉休校になって、学校に行かなければならないとのプレッシャーから解放され、むしろ、安定して過ごせたと聞いた。学校再開までの移行期間中の「少人数登校」や「短縮授業」「個別的な対応」が大変良かったと聞いている。これらの貴重な声を聞き、生かして頂きたい。元通りの学校に急速に戻そうと、無理を子どもたちに強いることはしないようお願いしたい。	これまでから不登校児童生徒に対し、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、子どもたちが社会的に自立することを目指し支援を進めているところです。 今回の臨時休校から学校再開までの移行期間中の学校の取組のうち、子どもたちの登校等につながった事例も参考に、今後も子ども一人ひとりに寄り添った支援を進めてまいります。

御意見の内容	本市の見解
子どもたちの心のケア等について、市立中高の生徒向けのLINE活用相談窓口にどのような効果があったか、非常に興味があります。今回はコロナ対策としての設置ですが、効果の内容によっては、時限的なものではなく、恒常的に設置していただければと思っています。 上記のことともリンクしますが、悩みや困り後をどこに聞いたらよいのかは、とても難しいことです。専門的な知識を持った人が、困りごとを整理し、適切なところへのリファーができると良いかと思っています。	平成30年度に市立高校生を対象にSNSを活用した相談事業を開始し、令和元年度からは使用アプリをLINEとし、対象に市立中学生を加え実施しております。令和2年度には新型コロナウイルスの感染拡大及び臨時休校の長期化を踏まえ、5月7日から9月30日までSNS相談窓口を緊急開設したところ です。 <相談窓口開設状況> ・平成30年度 9月30日～3月31日 ・令和元年度 第1期 8月23日～9月30日 第2期 1月 6日～1月31日 ・令和2年度 第1期（緊急開設） 5月 7日～9月30日 第2期 1月 3日～1月31日 ※窓口開設時間はそれぞれ17時～22時 また、こども相談センターパトナに電話窓口「こども相談総合案内」を開設し、子どもや保護者の悩みに応じて、支援機関等の紹介を行っています。今後とも子どもや子育てに関する相談体制の充実に努めてまいります。
小中高等学校では通常通り対面授業が始まっていますが、大学では感染症拡大防止のためオンライン授業が主流となっており、人とのつながりが築きにくかったり、今後の、進路や生活に不安を抱えていたりする学生が多いと感じます。 実際、感染症の影響で退学・休学を考える学生もいるようなので、学生に対するサポートも必要があり、プランの目的にも適しているのではないかと思います。	本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、京都市内の各大学等における不安や困難を抱える学生への支援等を新たに実施・充実させる取組に対する補助制度を創設するなど、学生支援の取組を後押ししております。 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の重点3「子育て家庭・子ども・若者の孤立防止」に記載のとおり、引き続き、関係機関と連携しながら大学生をはじめとする若者への支援を行ってまいります。

御意見の内容	本市の見解
新型コロナウイルス感染症の影響下における主な取組に小・中・高・総合支援学校における教育活動におけるＩＣＴの推進が掲げられているのは重要なことだと考えています。 それと同時に、ＩＣＴの活用による学校業務の効率化・省力化等を後押ししていくことも今後重要になるのではと思いました。 ＩＣＴの活用によって、例えば生徒への配布物のペーパーレス化等ができれば環境問題の改善にもつながり、業務が効率化すれば学校の教員の働き方改革にもつながります。保護者にとって便利なサービスを提供することも可能になると思います。	令和２年度中にはＧＩＧＡスクール構想による端末配備等が整備されます。ＩＣＴ機器を活用した効果的な教育活動を検証するとともに、クラウドサービスによる情報の共有・連絡手段への活用など、ペーパーレス化による教員の負担軽減等、業務の効率化を図りながら働き方改革へつなげてまいります。
ＩＣＴ教育実施には、家庭内のインターネット環境の整備が必要ですが、インターネット環境が整った後に、オンライン授業を集中して受けることができる空間を家庭で確保できるかが課題になると考えます。	家庭でのオンライン学習について、学習規律や学習目的について児童生徒に指導するとともに、保護者にもご協力いただきながら、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育活動の充実に努めてまいります。
コロナ対応によって乳児の健康診査が個別健診となったことによって、今まで行われていた健診での子育て支援が不足しないよう、検証してもらえたらと思います。 また、できればＩＣＴを活用した遠隔でも可能な子育て相談などの支援について、他市で実施されているサービスなどもヒントに母子支援を検討してもらえたらと思います。	乳児健診の個別健診については、すべての対象者に対し、子どもはぐくみ室の職員から電話連絡等を行い、状況把握を行うとともに主訴に応じた個別指導を行っております。 また、子育て支援については、オンラインを活用した相談等ができるよう現在調整をしておりますが、御意見のとおり、他都市で実施されているサービス等も調査しながら取組を進めてまいります。

御意見の内容	本市の見解
保育所・幼稚園などでのＩＣＴを活用した業務内のシステムの確立が遅れているように思います。 ＩＣＴを様々なことに導入すると、保育士の業務の効率化が図れ、より重要な仕事に注力することができるようになるかと思います。保育士不足が深刻で、保育士の業務が重いなか、ＩＣＴ活用による業務上の効率化に対して市が支援することができればいいのではないかと考えています。 ＩＣＴを活用して業務を効率化しようとするほどの余力のある保育所・幼稚園はそう多くはないのではないのでしょうか。特に、小中高と異なり、教育活動にあまりＩＣＴを使用しない分、業務でのＩＣＴ化も遅れがちになっているのではないかと考えています。	ＩＣＴを活用した業務システムの導入については、平成２８年度に補助を実施し、１０７箇所が補助を受けてシステムを導入しています。 そのほか、平成３０年度には事故防止対策の補助事業、令和２年度には翻訳機の購入補助事業を実施するなど、国の補助金を活用し、様々な制度で現場の支援に取り組んでおります。
現在、男性の育児休業の義務化が政府内で検討されていますが、今後、このような流れの中で母親の産褥期に父親が赤ちゃんに関わることや母親のサポートをすることが重要になってくると思います。 日本ではまた、固定的な性別役割分業が強く残っているため、母親の産褥期に、赤ちゃんの父親が一体どのくらい実質的にかかわっているのかと思います。やはりまだ母親の実家が頼りなのではないのでしょうか。男性の意識が根付くまで、十分な支援が必要なのではないかと考えています。 現在、すでに、出産前のプレ父親教室などが実施されていると思うのですが、一層の充実を図る必要があるのではないかと考えています。 またそれに関連して、母子健康手帳も「親手帳」などにし、父親も関連しているということが強調されるようになればよいのでは、と考えています。	御意見のとおり、出産前からの父親支援については、子どもの健全な育成にとって非常に重要であると認識しております。本市では、父親の支援に特化した事業は実施しておりませんが、各区役所・支所子どもはぐくみ室において、妊婦とパートナーが受講できる「プレママ・パパ教室」を開催し、妊婦体験服の装着等を盛り込んだ健康教育を行っております。 母子健康手帳についても、妊婦や母親のみでなく、父親（パートナー）の育児等について記載しております。 引き続き、父親支援に関する取組を推進するとともに、効果的な支援方法等について検討してまいります。

御意見の内容	本市の見解
コロナ禍を振り返ると、支援者と定期的・日常的な助言を得られる家庭は概ね安定していましたが、そうでない場合、保護者の焦りやストレス、イラ立ちが見受けられました 妊産婦のストレス、産後のストレスにも十分目を配る必要があります。令和2年度（有事）の総括が重要になるかと存じます。	御意見のとおり、コロナ禍で孤立しやすい子育て環境が生じやすいことから、妊産婦や保護者のストレスや不安等をしっかりと把握し、丁寧な支援が必要であると認識しております。 引き続き、こんにちはプレママ事業（初妊婦等への家庭訪問）やこんにちは赤ちゃん事業（新生児等訪問指導）、乳幼児健康診査等のあらゆる母子保健事業を通じて、妊産婦や保護者の子育てに関する不安等の有無を確認し、一人ひとりに寄り添った支援を推進してまいります。
ライフ・ワークバランスを考えると、企業の雇用主の意識も併せて改革し、事業の見直しを求められるかと思います。また、コロナ禍で、にわかに医療職の厳しさに着目されていますが、医師（勤務医）の就業時間は、元々「働き方改革」も適用外とされるところです。 誰かの犠牲の上に社会が成立するのではなく、全ての市民が社会参加・社会貢献と自己実現のバランスを主体的にはかりつつ、市政が成熟していく事を切に願うばかりです。	医師等をはじめとした、幅広い医療スタッフの協力の下、医療機関における勤務環境改善が促進されることで、快適な職場環境を形成し、医療スタッフの健康増進と安全確保が図られ、ひいては患者に対する安心安全な質の高い医療提供体制の構築につながると考えております。 京都府「医療勤務環境改善支援センター」が行う勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等と連動しつつ、引き続き、本市の立入調査において、各医療機関において勤務環境改善が促進されるよう啓発してまいります。

御意見の内容	本市の見解
公的機関の支援が充実することと相反して、子育てそのもののアウトソーシング化が進み、親としての育ちの機会が損なわれたり、子どもを持たない家庭にとって子育ての実態（大変さも喜びも）がますます伝わりにくくなる側面があるというジレンマ。 これは、社会的な構造の問題がベースにあるため、京都市だけの視野では解決しにくい問題でもあると考えます。 「【目指す街の姿】4 家庭・地域・育ち学ぶ施設・企業・行政など社会のあらゆる場で、市民みんなが子どもの育ちと子育てを支え合い応援するまち」の実現に向けて、今後さらに、行政と民間の境目が（良い意味で）あいまいな「地域の居場所」「まちなかの居場所」「都市部と周辺部の交流」といった視点が重要になるものと考えます。 （参考）で示されている4層の有機的な情報共有（ネットワーク）や、「支援者／非支援者」の循環を促す視点（をもったキーパーソンの配置）が糸口になるため、事例の掘り起こしと見える化が必要ではないでしょうか。	子育て家庭においては、長時間労働の常態化などにより、男女ともに仕事と家庭生活との両立に困難を抱えていますが、家族規模の縮小などにより家族間のつながりが薄くなっているとともに、自治会・町内会の加入が伸び悩むなど、地域コミュニティの活性化も課題となっており、コロナ禍も相まって、子育て家庭の孤立が懸念される状況にあります。 本市においては、子どもを地域の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づいてきましたが、子ども・若者とその家庭が抱えるニーズや課題は多様化しており、御指摘のとおり、これらに対応するための支援策を行政だけが担うのではなく、様々な主体との協働により取組を進めること、すなわち「はぐくみ文化」の更なる深化が求められます。 今後とも、御指摘の視点なども参考にさせていただきながら、あらゆる主体が「自分ごと」「みんなごと」として関わっていただけるよう、ネットワークの連携をより一層強化し、子ども・若者とその家庭を支援する取組を社会全体で進めてまいります。
新型コロナウイルス感染症の影響下での取組の、全ての保護者が感染した場合の子どもの一時受入れにおいて、子どもが抱えるであろう不安感などを取り除くメンタルケアを意識的に行う必要があると思った。	引き続き、子育て家庭への必要な支援に取り組んでまいります。
小さな乳幼児を持つ親をはじめ、様々な状況下にある家庭を守る取組を十分に守っていけることは、いい事だと思います。	

(3) その他

御意見の内容	本市の見解
前計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」の「目指すまちのすがた」では、障害児やひきこもり、被虐待児、貧困の子ども、ひとり親家庭の子ども、外国にルーツをもつ子ども等々、何らかの支援を必要とする子どもたちの姿が見えてきません。いわゆる健常児とは切り離された存在、のように思われてしまいます。 「一人一人が、ちがいを認めあう社会」「ちがいを認め合い尊重する社会」といった文言を「京都市はぐくみプラン」の中に入れていただいていたら良かったと、今さらながら残念に思っています。	京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）第2章「施策の体系」においては、3つの柱ごとに施策を掲げていますが、そのうちのひとつは「特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援」としてしています。 また、京都市はぐくみ推進審議会から頂いた「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言」においても同様の趣旨がうたわれていることから、プランを推進することで御指摘の趣旨は実現できるものと考えております。
現在、国際的な流れとして小学校低学年からの包括的なセクシュアリティ教育の重要性がうたわれるようになっていきます。 少子化が深刻になっていますが、男女の関係性の構築を考えたり、性に関することを自己決定できる能力を養ったり、性の多様性などについての理解を深めたりできるように、小学校の低学年などから段階をおった、ジェンダー・セクシュアリティ教育が必要だろうと思っています。 そういったことも切れ目のない支援の中で意識されるようになるのではないかと思います。	児童に正しく性に関する知識を理解させるためには、発達の段階を踏まえることが重要です。 本市では、学習指導要領に基づき、小学校における性に関する指導は教科学習においては体育科の保健領域で第四学年から実施し、その素地につながる内容については、特別活動（学級活動）において第一学年から実施しています。 また、性的な成熟や体の発育・発達は個人差が大きいことから、引き続き、学校の授業による集団指導だけでなく、指導の対象となる児童の状況に応じて、家庭や地域と連携をして個々の児童に対応する個別指導も行っています。

御意見の内容	本市の見解
つどいの広場の一部で、新規0歳児の利用が例年よりとても減っている、全くない、と報告を受けています。 里帰り出産ができない方々も増えているため、保護者の中には子育ての基本を（赤ちゃんは昼間も寝るということを知らない、など）自然に学ぶ機会が圧倒的に減り、予測をはるかに超えた状況も見られています。 検診を実施されている協力医療機関へチラシを届けても配架を断られるケースもありますので、はぐくみ室からはぐくみだよりを設置してもらえるよう積極的に働きかけてもらうなど、親子が早期に地域のつどいの広場とつながることができるように、はぐくみ室からの橋渡しをお願いしたいです。	乳児健診を実施している医療機関での「はぐくみだより」の配架について、感染症対策の観点から、不特定多数の受診者に触れるチラシ等の配架を依頼することは、慎重に検討する必要があると考えています。 御意見のとおり、コロナ禍でより孤立しやすい環境にある子育て世帯が、つどいの広場等の子育て支援施設とつながることができるよう、引き続き、「こんにちは赤ちゃん事業（新生児等訪問指導）」等の母子保健事業を通じて、地域の子育て支援情報についての情報提供及び参加勧奨を行ってまいります。

御意見の内容	本市の見解
新型コロナウイルスの感染拡大という前例のない困難な状況下で、素早く対応策を打ち出していただいていることを心強く感じました。 次年度以降は、さらに経済の悪化や二極化、経済格差を背景にする「育ちの格差」が急速にひろがるのが予測されます。福祉にかかわる分野では、これまでから個人情報保護の観点と支援情報へアクセスを促すための情報共有の難しさが指摘されてきましたが、何とかそれを乗り越えて「つながる／つなぐ」ための方策を打ち出せないのでしょうか？ 異論はあるでしょうが、給付金手続きに際して個人番号が上手く活用できなかったり、結果的に郵送での通知に頼らざるを得なかった点などを振り返っても、京都市におけるＩＴの活用はまだまだ進める余地が大きくあると感じました。 with コロナ社会を見据えて、教育委員会との連携を図り、企業との協業も視野に入れて、教育分野でのオンラインによる（インタラクティブ）な教育機会の保証を早急に実現し、集まって・実体験しなければ得られない学びの体験と、一人ひとりの実態やペースにあわせてカスタマイズ可能な学びの体験を組み合わせられるような「育ちと学びの環境づくり」を、京都から発信していくことができればと、期待しています。	オンラインによる教育活動については、GIGAスクール構想により配備された端末を用いて、学級閉鎖など緊急時におけるテレビ会議システム等を活用した学習保障を進めているところです 現在、話し合い活動などの協働学習で自分やグループ内の個々の意見を同時に、誰とでも共有することができる授業支援ソフトや、問題を解いた量や時間、正答率などに応じて個人ごとに提示される課題内容が変わるAIドリル等を、授業や家庭で活用するモデル校を設け、実践と検証を進めております。 今後とも、これまで本市が工夫改善を重ねてきた対面授業を基本とする教育実践と新たなICT教育環境の融合を進めるとともに、企業や大学との産学公連携による先端技術の教育利用の研究も進めながら、全ての子どもの学力や資質能力の向上に資する教育実践に邁進してまいります。
コロナ禍にあつて子育てに関係する各種団体においても、「次の展開」に頭を悩ませている状況にあると推察します。他方、これまでのある意味での前例踏襲を脱却し、真に子育て世代が求める施策を検討するチャンスでもあると考えます。意欲と知恵のある現場を後押しするため、「変わっても良い」という共通認識の醸成に努めて頂ければありがたいです。	御指摘の点も踏まえながら、関係団体との連携の下、引き続き、子育て家庭への必要な支援に取り組んでまいります。

御意見の内容	本市の見解
計画において展開されている各施策について明らかにされていないため、事業の推進状況がよくわからない状況です。可能であればデータでもかまいませんので、どこの部局がどのような施策目標を持ち、どのような事業を行い、結果がどうなのか、結果に対する評価について、御提示いただけるとありがたいです。	京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）に掲げた施策については、「施策の体系」における主な取組の概要」として京都市情報館に公表しており、事業概要も明記しております。取組結果の開示については、簡潔かつ分かりやすいものとなるよう引き続き検討してまいります。
コロナのこの状況の中で、なかなか皆さんが集まって話し合うことは難しいかと思います。 しかし、委員からどのような意見が出ているか、わかるようなツールがあればよいと思います。 たとえば、 ・パスワードとURLをはって、一定期間アクセスできるような書き込みを設ける ・G o o g l e フォームなどの回答フォーム、アンケートフォームを作り、その結果を閲覧できるようにする。	今後の審議会運営に際しての参考とさせていただきます。
只今はコロナでどの団体行事も出来なくて子ども達にとってもつらいと思います。 でも、ご挨拶だけは素晴らしい地域の子供達です。	引き続き、子育て家庭への必要な支援に取り組んでまいります。
令和2年度は、コロナ渦において、様々な面で変更や中止を余儀なくされたり、例年とは全く違う状況となってしまいましたが、これまで以上に支援を必要とされる方が増えていくと思いますので、迅速できめ細やかな対策を今後共、宜しくお願い致します。	